

平成 21 年 5 月 29 日

各 位

大阪市淀川区西中島 5 丁目 5 番 15 号
株式会社 ライフステージ
代表取締役社長 大塚 満
(コード番号 : 8991)
問い合わせ先 取締役 管理本部長 豊崎 優
電話 06-6305-3511

上場廃止後の当社株式の取扱いについて

当社株式は平成 21 年 6 月 1 日付をもちまして大阪証券取引所の決定により、上場廃止となります。
また、諸般の事情により、当社株主名簿管理人でありました中央三井信託銀行株式会社との株主名簿管理人委託契約に関し平成 21 年 6 月 4 日付にて解除する運びとなりました。
従いまして、今後の株主名簿管理に関しましては、当社にて行うこととなりましたのでお知らせいたします。

記

上場廃止および株主名簿管理人委託契約解除に伴い、取締役会にて平成 21 年 6 月 1 日付で当社株式取扱規程を一部改定する旨を決議しました。所要の変更を行うとともに、今後の自社管理に際しての各種お手続きについて定めさせていただきましたのでご確認下さいますようお願い申し上げます。

なお、当社株式は、平成 21 年 1 月 5 日より株券電子化が施行されたことにより、株券不発行会社となっております関係で、株券による本人確認ができない点、併せて従前の株主票の概念が廃止されている点から、株主様による各種お手続きの際の本人確認についても株式取扱規程において定めさせて頂いております。

従前のお手続き方法とは異なる点多々あるかと存じますが、各種お手続きに万全を尽くす為の処置でございますので、株主各位におかれましては、何卒ご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、上場廃止時最終の株主名簿確定作業の完了には約 1 ヶ月を要する予定となっております関係で、その間は株主様の本人確認ができないことから、名義変更等に関する各種のお手続きにつきましては、株主名簿確定作業の完了する 6 月下旬以降となりますことをご了承くださいますようお願い申し上げます。

【当社、株式取扱規程に関する主な変更点】

1. 株式会社証券保管振替機構による当社株式の取扱が廃止となり、各証券会社への届出についても廃止されることから、原則として各種請求・届出書等への実印による押印および印鑑証明書の添付により、株主様の本人確認および株主様ご本人からの意思表示の確認とさせていただきます。
2. 株主名簿管理人委託契約の解除により、今後の当社株式に関するお手続きならびにお問い合わせ窓口が後記に変更になります。
3. 特別口座が廃止されます。なお、特別口座に記載されている株主様も株主名簿に記載されておりますので、株主としての権利は失われません。

【売買に関する今後のお手続きについて】

当社株式は、上場廃止後は株式市場において売買することができなくなり、売却を希望される譲渡人様と買受を希望される譲受様との間で売買する相対取引のみとなります。

株券が無い状態での相対取引のため、譲渡人の株主確認を担保する必要から確認方法、名義書換請求の方法を以下のとおりといたします。

譲渡人株主様より当社宛に「株主名簿記載事項証明書請求書」に必要事項の記載および実印の押印の上、印鑑証明書（交付日から6ヵ月以内の原本）を添えてご提出下さい。

当社受理後、記載事項ならびに株主名簿を確認の上、「株主名簿記載事項証明書」を発行いたします。1週間程度お時間を頂く場合がございます。

譲渡人株主様と譲受人株主様の間で株式譲渡契約締結後、「名義書換請求書」に名義書換を行う株式数を明記し、譲渡人株主様ならびに譲受人株主様の連署および各々実印押印の上、当社にて発行いたしました「株主名簿記載事項証明書」と各々の印鑑証明書を添えてご提出下さい。

「名義書換請求書」記載内容および添付書類を確認後、名義書換手続を行います。

【当社株式に関するお問い合わせ、請求、各種届出窓口】

〒532-0011

大阪市淀川区西中島5丁目5番15号 新大阪セントラルタワー5階

株式会社ライフステージ

総務部（TEL06-6305-3511）

または、ir@lifestage.co.jp

以 上